

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 505

令和4年11月号

<https://www.hongohjin.or.jp/>

【目次】

本郷税務署 笹木邦江新署長と法人会 五十嵐会長の対談 —— 2~3

法人会会員店特集 —— 4

「笑い」仕掛けは、耳を獲る —— 5

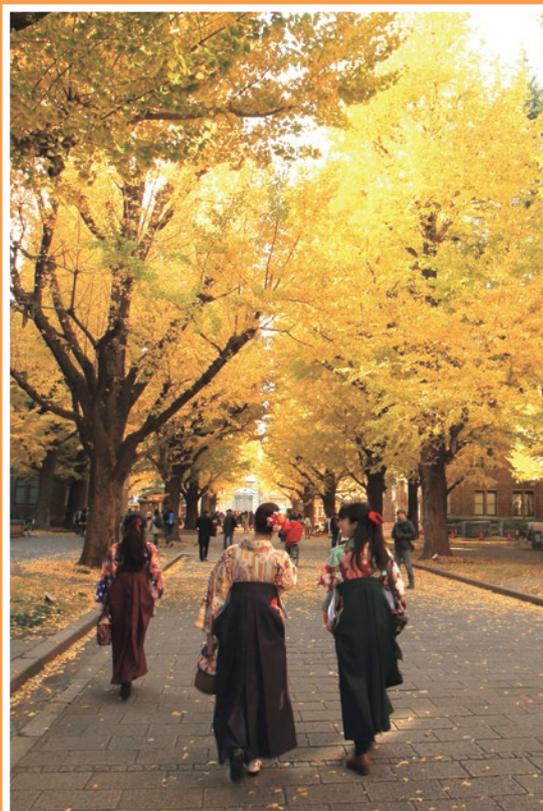
税務署だより —— 6

都税事務所だより —— 7

電子帳簿保存法に関するお知らせ —— 8~9

法人会の活動 —— 10

事務局だより —— 11



「紅葉に負けない」塩田敏夫
(画像提供 文京区観光協会)より

本郷税務署

法人会

笹木邦江新署長と五十嵐会長の

対談



9月29日(木)、少し秋の気配が漂う中、今年7月に着任された笹木邦江本郷税務署長と本郷法人会・五十嵐会長による対談を行いました。

和やかな雰囲気の中、笹木新署長の考えや思い、税務行政を取り巻く環境のほか、お互いのプライベートについても語られました(於 本郷税務署署長室)。

会長 本日はお忙しい中、ありがとうございます。それでは早速ですが、私からお話を伺います。まず、ご着任から2か月以上経ちましたが、本郷の街の印象はいかがでしょう？

署長 東京大学をはじめとする学校の多い落ち着いた文教地区で、とても雰囲気の良い街ですよ。一方で根津や千駄木のように粋で歴史情緒が漂うお店も数多くあり賑やかな印象も持っています。着任前は閑静で落ち着いた街の雰囲気に自分も合わせないといけないのかなと少し構えていましたが、皆さんとてもざっくばらんで、飾らない人柄の方が多く、どちらかという昔の江戸っ子気質的なものを感じますし、皆さんとお話していると強い地元愛を感じますね。

会長 最近では高層マンションも増えてきて、若い家族の人たちが増えてきていますが、昔からの人たちも多い地域です。親子で同じ小学校という人も結構いるので人のつながりや地元愛は強いと思います。

ところで本郷に着任される前はどのような業務をされていたのですか？

署長 国税庁東京派遣主任監察官をしていました。主に東京国税局職員の綱紀の保持に関する事で、もう少し言いますと職員が税務業務を行う中で不適切な事をしていないか監察し、また、国家公務員法に違反するような非行の防止のため職員向けの研修の講師をしていました。



さらにその前は、税務大学の教授をしており、主に新任職員への実務研修に携わっていましたが、ちょうどコロナが始まったときで、途中で研修が中止になってしまったことが今でも残念でなりません。ただ、その時に担当していた生徒から今でも連絡がきて、近況を聞くとなんだか嬉し

くなりますね。

会長 様々なご経験をなされておりますが、税務行政を目指したきっかけは何ですか？

署長 実は学生の頃は税務のことがよく分かっていなくて(苦笑)。当時は国家公務員(税務職)の女性の採用がぎりぎりなかった時代だったんですね。全部の省庁から声の掛かる行政職を受験したら受かりまして、その中で国税局から声が掛かり、父親からの勧めもあってこの世界に入りました。親としては堅いと言われる職業に就いてほしかったみたいでしたね。

会長 税務のことがよく分かっていなかったとおっしゃっていましたが、ここまで続けてこられたというのは、ご本人の努力もさることながら税務行政に向いていたんでしょうね。このたび署長になられたことが、大切にしていることや考えや思いは？

署長 職員にも話してきたことですが、決して自分ひとりの能力だけで仕事ができている訳ではありません。これまで先輩方が築いてきた税務行政への信頼があるからこそ、納税者の皆様は税務職員を信頼して大事なお金を納税されていることを常々忘れないようにしています。

また、仕事を楽しく行うためには、その街を愛することが大切だと思うんですね。その街の歴史やなりたち、文化、風習等を学び、地域の人たちと良いコミュニケーションが取れることは非常に大事なことでと考えています。

歴史と言えば、本郷法人会は長い歴史がある会と聞いています。

会長 昨年、70周年を迎えました。本来であれば昨年に創立70周年と、女性部会創立50周年の記念式典を実施する予定だったのですが、コロナ禍で今年実施することとなりました。戦後ほどなくて創立され、昭和～平成～令和と歩んできましたが、この間、本郷の街並みもすっかり変わりましたね。高層マンションが増えてきた話しを先ほどしましたが、私が子供の頃はビルなんてなく、よく空き地で遊んでいました。

署長 70年続いているというのはすごいことですよ。それでは今後75周年、80周年に向けたこれからの取り組みで大事なことはどのようにお考えですか？

会長 会の継続に向けて様々な課題があることは理解していますが、まずは会員の皆様へのサービス向上、

魅力ある事業やイベントの実施と考えています。ここ数年はコロナの影響で多くのイベントが中止となってしまいましたが、少しずつ動き出しているので、皆様ぜひ色々なイベントに参加してほしいですね。

あとはやはり会員増強ですね。昔から本郷におられる事業者の方々はもちろんですが、新たに本郷で起業された方々や、女性の方たちにもぜひ加入していただきたいですね。そのためにも魅力ある事業、イベントを打ち出していければと思います。

法人会としてもまだまだ取り組むべきことがありますが、税務行政を取り巻く環境や課題をどのようにお考えですか？

署長 複雑・多様化し、日々進化する経済社会の変化やデジタル化など、税務を取り巻く環境が大きく変化していく中でも、納税者の皆様に自発的に適正な申告・納税をしていただけるよう、引き続き、納税者サービスの充実や事務の効率化に積極的に取り組んでまいります。

特にe-Taxやキャッシュレス納付等といったDX(デジタルトランスフォーメーション)については、①利用者目線の徹底、②万全なセキュリティの確保、③業務改革(BPR=ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の徹底といった基本方針により進めているところです。

また、喫緊の課題としては、インボイス制度^(注)の周知と、確定申告時のスマートフォンでの申告の普及と考えています。

会長 新型コロナにより社会が変わってきましたし、これからデジタル化のスピードはどんどん早まっていくのではないかと思いますね。

それでは、少しプライベートの部分もお聞きしたいのですが、署長は旅行が趣味と伺っていますが。

署長 はい、旅行は好きですね。これまでも色々なところに行きましたが、最近好きなのは東北の秘湯めぐりですね。それまであまり行ったことがなかったのですが、紅葉のシーズンに行きましたら想像以上にきれいで感動しました。また、登山も好きで「日本百名山」登頂を目指しているのですが、まだ25座しか登れていません(苦笑)。

会長のご趣味は？

会長 私は、オーディオが好きなんです。若いときか



らアンプや、スピーカーいじりが好きで今でも続いています。レコードも好きで、かなりの枚数があります。音楽全般好きですが、やはり私の時代はビートルズですね。

署長 素敵な趣味ですね。今の時代、またレコードがリバイバルしてきてますし、楽しそうですね。

会長 お好きな食べ物は？

署長 甘いもの一般的に好きですが、特に和菓子が好きですね。

会長 私も和菓子は好きですね。本郷管轄内には美味しいお店がたくさんありますので、ぜひご堪能ください。

そろそろ時間がなくなってきましたが、座右の銘は何ですか？

署長 「忘れるな 夢と希望とあいさつを!」です。職場内でのあいさつもさることながら、私どもは地域事業者の方々と接する場面が多々あります。先ほど申し上げましたが、良い仕事をするためには地域の人たちとコミュニケーションを取ることが大事で、その入口としてあいさつがあります。この簡単であたりまえの、そして人と人とのコミュニケーションに必要な不可欠なあいさつをととても大切なものと考えています。

会長 それでは最後に当会へのメッセージをお願いします。

署長 法人会の理念にもありますが、税のオピニオンリーダーとしての役割を期待しています。税務署に対して「世の中の動きはこうなっている、地元の企業経営者はこう考えている」という声をぜひお聞かせいただきたいと思ひますし、また、経営者として模範の方々の集まりであってほしいと思ひます。親世代の考え方や言動が次世代に移っていくのかと思うのですが、大人たちが税のことを正しく理解し、人生100年時代と言われる超高齢化社会を生きていく次世代の方々へ税の大切さや重要性を伝えていただきたいと思ひます。

会長 署長の思いを形にできるよう我々も頑張ってまいります。

本日はありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。

(注)…インボイス制度については、6ページ掲載の「税務署だより」をご覧ください。

笹木署長 略歴

平成29年7月 千葉東税務署 副署長
令和元年7月 税務大学校 総合教育部 教授
令和2年7月 国税庁 長官官房 東京派遣主任監察官

法人会員店特集



1

居酒屋 海山和酒 なるたか

東京都文京区本郷 1-15-2 三澤ビル 1 階
TEL. 03-5844-6775
営業時間：月～金曜日 16:00～23:30
土曜日 15:00～23:30

定休日：日曜日
URL. <https://narutaka.gorp.jp>



「なるたか」では信州より食材を直送しています。福味鶏、信州ポーク、信州サーモン、野沢菜、手打ち蕎麦など信州ならではの食を味わう事が出来ます。豊洲市場からは毎日、新鮮な鮮魚を仕入れています。東京ドームのすぐそば「なるたか」で海と山の幸を心ゆくまで堪能下さい。

2

蕎麦 いねのや 蕎麦 稲廼家

東京都文京区本郷 4-17-8
TEL 03-3811-1356
営業時間：11:00～15:00
17:00～20:00
土曜は14:00まで
定休日：日曜・祝日



都営三田線春日駅すぐ、本郷にて営業中。北海道産のそば粉を使用した自家製麺、自家製汁で、ご提供しております。揚げたての天ぷらや、かつ丼、セットメニューが人気です。皆様のご来店心よりお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間等が変更になっている場合がありますので、各店にご確認ください。

「笑い」仕掛けは、耳を獲る

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

当初は戸惑いがあったもののZoomやTeamsなどの活用が浸透し、社内会議などのネット会議のみならず、セミナー開催や営業活動そのものにも使われるようになってきた。

ところがネット会議の最大の課題は、画面の大きさが限られていること。参加者の様子が分かりにくいことに加え、話し手の身ぶり手ぶりのプレゼン話法は小さな画面では功を奏さず、つつい原稿を読むような一本調子になりがちだ。まさに話の中身で勝負となるのがネット会議という場だが、話しかける対象を相手の顔から相手の脳に切り替えると、聴かせるコツはありそうだ。

人間の左右の脳は、それぞれ異なる役割を担っている。左の脳は話の起承転結や論理的な展開を、右の脳はその展開を直感的に判断する。この両輪がうまくかみ合うと、「よし、買おう!」と脳が行動を指令するという具合。それには、聞き手の左右の脳を刺激しながら話を進めることが必要だが、左右の脳の連結に功を奏するのが「笑い」だ。

話のうまさで活躍した元お笑いタレントの方が、「ストーリーにしたらかんねん。ストーリーにしたら納得したものになんねん。流れはきれいや。でも、おもしろいねん」と言っていた。整えられたストーリーや常識的な話は、左脳で受けた途端に腑に落ちてしまってその先にある「感動」にまでつながらない。行動につなげるには、感動の支えが必要だ。それには聞き手の右脳を刺激しながら話すことが必要で、その刺激が笑いにつながる「おもしろさ」だという。右脳に投げ込まれた「おもしろさ」がザラツキ感となって笑いとなり、聞き手の心に引っかかって「話が届く」というカラクリだ。

ところで、そのザラツキ感を「笑い」に仕立てるにはどうしたら良いか。それには落語家の桂枝雀さんがまとめた「緊張の緩和理論」がヒントになりそうだ。それによると「おもしろさ」を話の中の点とすると、枝雀さんは話全体と点の関係から笑い発生の心理メカニズムは「ドンデン(ドンデン返し)、へん(違和感)、謎解き(〇〇とかけて、〇〇と解く…という、なぞかけ)、合わせ(しゃれ)」の4つであり、筋立て(緊張)からストンと外れる(緩和)のところに、ザラツキを生む笑いの神は住んでいると整理した。文章力で定評のある朝日新聞のコラム「天声人語」でも、相手へ届けるには「現象の角度を変えてとらえる、引用を疑ってかかる、理想から現実へのつなぎ」と、起承転結と整えられた展開から一歩踏み出すことがコツだと説いている。

そういえば「研究資金は自己獲得」が前提の米国では、「研究資金を出してやれ」と出資者の右脳にささやかせるために、学術合評の場ですら研究者は15分に1回は軽めの笑いを、30分に1回は大爆笑の場面を仕掛けるといふ。

洋の東西を問わず、身ぶり手ぶりもさることながら右脳にザラツキを残すことがプレゼン技術としては確実だとするならば、ネット会議の場は「笑い」を仕掛けた話術を仕上げる機会となりそうだ。

【筆者紹介】

玄間千映子(げんま・ちえこ) (株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。



事業者の方へ

令和5年10月から インボイス制度が始まります！！

消費税

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、令和5年3月31日までに
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請**が必要です。登録は**課税事業者**が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。



《 《登録申請手続は、**e-Tax**をご利用ください！》 》

- ✓ 書面で申請される場合に比べて**早期**に登録通知を受けることができます。
- ✓ **電子データで登録通知を受け取れます！**
電子データで受け取れば、**紛失のリスクがありません！**



▶インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。
免税事業者の方向けのコンテンツも掲載中！



▶制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して
24時間自動でお答えします。

チャットボットのご利用はこちらから



税務職員ふたば

▶軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)
※個別相談は、本郷税務署への事前予約をお願いします。

認定長期優良住宅を新築した場合 固定資産税が減額されます

減額の対象となる住宅

- ① 令和6年3月31日までの間に新築された住宅であること
- ② 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅であること
- ③ 居住部分の床面積の割合が当該家屋の2分の1以上であること
- ④ 1戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下であること（ただし、一戸建て以外の貸家の用に供する住宅については、40㎡以上280㎡以下）

減額される期間 新たに固定資産税が課税される年度から5年度分（3階建以上の耐火・準耐火建築物については7年度分）

減額される税額 当該住宅の固定資産税額（居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分までを限度）の2分の1が減額



減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年（1月1日新築の場合はその年）の1月31日までに、減額の申告が必要です。詳しくは当該住宅が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。

なお、23区外の住宅については、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせください。

不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

以下の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合の不動産取得税については、住宅の価格*から1,300万円（価格が1,300万円未満である場合はその額）が控除されます。

※ 住宅の実際の購入価格等ではなく、固定資産評価基準によって評価・決定された価格（評価額）をいいます。

- ① 令和6年3月31日までの間に取得した住宅であること
（認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に限られます。）
- ② 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅であること
- ③ 1戸あたりの床面積が50㎡以上240㎡以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40㎡以上240㎡以下）

認定長期優良住宅の特例適用を受けるには所轄の都税事務所等に申告が必要です。

申告書の様式や必要書類等の詳細は、
東京都主税局ホームページに掲載しています。

東京都 主税局

検索

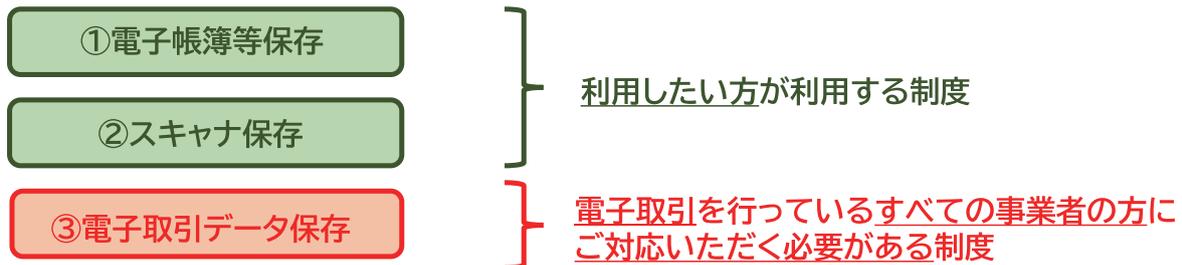
【お問合せ先】住宅が所在する区市町村を所管する都税事務所等の不動産取得税担当班

電子帳簿保存法に関するお知らせ ～電子データの保存方法をご確認ください～

電子帳簿保存法とは

法人税法・所得税法において保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たしたうえで、**電子データによる保存を可能とすること**と、**電子データで送付・受領した請求書等の電子保存を義務付けること**を定めた法律です。

電子帳簿保存法上、電子データによる保存は、大きく次の3種類に区分されています。



①電子帳簿等保存

帳簿書類について、最低限の要件を満たせば、プリントアウトせずに、作成した電子データのまま保存することができます。

対象となる帳簿書類

自社がパソコン等で作成した

- 帳簿(仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳など)
- 決算関係書類(損益計算書、貸借対照表など)
- 取引相手に交付する書類の写し(見積書、請求書、納品書、領収書など)



②スキャナ保存

取引相手から受け取った書類などについて、一定の要件を満たせば、紙のままではなくスマホやスキャナで読み取った電子データの形式で保存することができます。

対象となる書類

- 取引相手から受け取った書類
- 自社が作成して取引相手に交付する書類の写し(契約書、見積書、注文書、検品書、検収書、請求書、領収書など)



※ 上記 ①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 の開始にあたって、原則、届出などの特別な手続きは、必要ありません。

③電子取引データ保存

令和6年1月1日から、電子メールの添付ファイルなどで送付・受領した請求書などは、保存要件に従った電子データを保存することが必要になります(従前のプリントアウトしての紙保存が認められなくなります)。

法人税・申告所得税に関する帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

保存すべき電子データ

紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

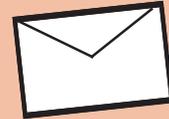
(例)請求書、領収書、契約書、見積書など

(具体的な取引例)

- 電子メールの本文・添付ファイルで請求書をやりとりした場合
- WEB上でおこなった備品等の購入に関する領収書がサイト上でのみ表示される場合

※PDFやスクリーンショットによる保存も可

※受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存が必要です。



保存要件

● 改ざん防止のため、以下のいずれかの措置を行う

- ① タイムスタンプが付与されたデータを受け取る
- ② 保存するデータにタイムスタンプを付与する
- ③ データの授受と保存を、訂正削除履歴が残るシステムやそもそも訂正削除ができないシステムで行う
- ④ 改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る

➡ システム費用等をかけずに導入できる“改ざん防止のための事務処理規程”については、国税庁HPでサンプル(Wordファイル)を公表しています。

サンプル



● 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

システムを導入しなくても、以下のような方法で検索機能を確保することができます。

①表計算ソフト等で検索簿を作成しておくことで、表計算ソフト等の検索機能により検索

〔イメージ〕

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20210131	110000	㈱霞商店	請求書
2	20210210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20210228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20211217	220000	㈱霞商店	請求書
50	20211227	55000	国税工務店(株)	領収書

②データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約し、フォルダの検索機能により検索

〔イメージ〕

📄 20210131_110000_㈱霞商店.pdf
📧 20210210_330000_国税工務店(株).msg
📄 20210228_330000_国税工務店(株).pdf
📧 20211217_220000_㈱霞商店.msg

● ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける

◆ 制度の詳細については、国税庁HPの「電子帳簿等保存制度特設サイト」をご確認ください(制度の概要やQ&Aなどを掲載しています)

特設サイト



第2回税法等研修会(地方税)を開催 税制改正や申告書の記載方法を学ぶ

社会貢献研修委員会では、第2回税法等研修会(地方税)を9月9日(金)、文京都税事務所会議室において開催しました。当日は千代田都税事務所・文京都税事務所の担当者から、令和4年度税制改正、法人事業税の税率変更や法人事業税・住民税等の申告書の記載方法、また、固定資産税(償却資産)の申告等について、お話しいただきました。



▲千代田都税事務所の担当者による説明

女性部会が「税に関する絵はがきコンクール選考会」を実施 —応募総数522枚—

女性部会(飯村早苗部会長)では、9月28日(水)本郷税務署会議室において、「税に関する絵はがきコンクール」の選考会を開催し、税務署長賞などの最優秀賞、優秀賞、入選の選考を行いました。今年は大塚区教育委員会賞が創設され、より充実した表彰内容となりました。また、新たに管内の朝日信用金庫3支店に、入賞作品のポスター展示を実施予定です。是非ご覧ください。



▲慎重に選考されました

法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典を挙行

10月14日(金)、18:00から法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典を東京ガーデンパレスにおいて開催しました。本来であれば、昨年の10月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み延期したものであります。

埴英幸総務委員長の司会で始まり、吉田久夫実行委員長が開式の辞を述べた後、国歌斉唱、黙祷と続けました。その後、五十嵐会長から「昭和25年1月の発足以来、先人たちが永年積み上げてきた英知と想い、そして創造力を結集し、申告納税

制度の普及及び納税道義の高揚に努めるとともに、持続可能な活力ある企業や地域づくりに貢献してまいります」と力強く式辞を述べました。

その後、飯村早苗女性部会長からあいさつを行った後、五十嵐会長から永年役員代表の方々に感謝状を贈呈しました。続いてご来賓の笹木邦江本郷税務署長、成澤廣修文京区長、大隈雅英都税事務所長から祝辞を頂戴した後、田中元浩副会長による閉式の辞をもって無事に終了しました。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数を制限して開催しました。



▲五十嵐会長による式辞



▲飯村早苗女性部会長によるあいさつ



▲五十嵐会長(左)から永年役員代表の方々に感謝状を贈呈



▲祝辞を述べる笹木署長



▲祝辞を述べる成澤区長



▲祝辞を述べる大隈所長

事務局だより

令和5年新春講演会・新年賀詞交歓会のご案内

- 日 時：令和5年1月30日（月）16:30～18:00
- 会 場：東京ガーデンパレス「高千穂の間」（文京区湯島1-7-5）
- テーマ：「南極生活で学んだ食材と環境を大切にすること
～無理なく楽しく食品ロス削減に取り組む～」

南極シェフ 渡貫淳子 氏 ※講演会のみは無料

※感染症拡大状況により、変更等になる場合がございます。あらかじめご了承ください。



渡貫 淳子 氏

我社の一言 PR

- ☞ 会社名：合同会社 水谷彰宏アナウンス企画
- ☞ 代表者：水谷 彰宏
- ☞ 所在地：文京区本郷4-32-9
- ☞ E-mail：shitaya3933@gmail.com

元NHKアナウンサーの水谷彰宏と申します。昨年早期定年退職し今年3月法人化しました。今はアナウンスや司会が中心ですが今後はイベントの企画、朗読やスピーチの講座など始める考えです。47都道府県のべ400市町村を訪れ番組を制作した経験を生かしていきます。

- ☞ 会社名：合同会社 PRISM
- ☞ 代表者：宮崎 浩一
- ☞ 所在地：文京区小日向4-2-13-804
- ☞ T E L：070-2621-0540

ゴルフ番組を中心にTV番組を制作しています。様々な企業の皆様向けに動画制作もオーダーメイドで制作していますので、お困りごとやお問い合わせなどいつでもご連絡いただければと思います。

新規会員様、ぜひご紹介ください！

法人会では、税務や企業経営に関する各種研修会の開催、社会貢献事業、異業種間の交流など、幅広い事業活動を積極的に展開しています。

また、若手経営者等による青年部会、女性会員による女性部会では、小学6年生を対象とした租税教室や、税に関する絵はがきコンクールなど活発な活動を行っています。

たくさんのメリットがあります！

- 税務署や専門家と協力し、実施している税と経営に関する研修会、講習会、説明会等に参加できます。
- 「インターネットセミナー」、「宅配セミナーDVDレンタル」サービスが無料です（一般経営、税務、人材育成等、様々なDVDをご用意しております）。また、インターネットセミナーはログインすれば無料で視聴できます。社員研修用プログラムとしてもご活用いただけます。
- 経営に関する課題・問題について、専門家（社会保険労務士、税理士、弁護士等）による各種相談を受けることができます（無料）。
- 大同生命・AIG損保・アフラックとの提携による、経営者大型保障制度や企業をリスクから守る保険、従業員の皆さまもご加入いただける個人の保障制度まで、法人会割引制度で通常より低額でご加入いただけます。
- ラフォーレ倶楽部、プリンスホテルなどの保養施設を会員価格でご利用いただけます。このほかにも経営に役立つメニューや、会員価格でご利用いただける福利厚生制度を取り揃えています。

新規入会は随時受け付けております。会員の皆様の知人やお取引先の経営者の方で、法人会に未加入の方がおりましたら、ぜひご紹介ください！

本郷法人会事務局 TEL:03-3812-0595 FAX:03-3815-2401 e-mail:info@hongohojin.or.jp

11月号 編集後記

本郷法人会は昨年創立70周年、人間の歳でいえば70歳は古来稀なりでしたが最近では人生100歳長寿社会といわれています。このような社会を支える為にも正しい納税と使われ方のチェックが益々重要になっています。消費税の適格請求書等保存方式（インボイス方式）も公正な納税を促す制度です。来年10月の導入時に慌てない為にも正しい知識が必要です。手続きに関しては前回の会報でもご案内していますが、詳しくは国税庁HPをご参照ください。（森田 記）



従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>